

工事関係書類一覧表

別紙 2

P1 契約関係書類(受注者作成)

R7.3.26

	提出・提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式の規定・備考等	様式番号	マニュアル P-	500万円未満での省略
工事着手前	工事着手届	契約締結の日から7日以内に提出 現場代理人、主任技術者(監理技術者)を記入。主任技術者(監理技術者)の資格証の写しを添付	財務規則第193条	財務規則(第18号様式)		1	不可
	工程表	工事着手届と同時に提出	約款第3条 (仕)1-1-1-4 工程表	任意の様式 参考様式:国土交通省の標準様式 工事工程表(様式-3)使用可		2	不可
	解体工事に要する費用等	建設リサイクル法第9条第1項に規定する対象工事 請負金額500万円以上の場合、契約書に添付	建設リサイクル法第13条第1項	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式			対象外
	請負代金内訳書	契約締結の日から14日以内に工事発注課に提出	建設工事請負基準約款第3条	三条市ホームページ 工事請負契約における請負代金内訳書の提出について			不可
	市外企業等下請報告書	請負金額130万円以上の場合で、市内企業以外の企業と下請契約を締結する場合に提出	下請契約等に関する特記仕様書	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式			不可
	保険契約証券等 (法定外の労災保険)	保険契約を締結したときに提出	(仕)1-1-1-50 保険の付保及び事故の補償	証券又はこれに代わるものの写し		2	不可
	建設業退職金共済証紙購入状況報告書(掛金収納書)	掛金収納書は請負契約締結後、原則1ヶ月以内(電子申請方式による場合、40日以内) (特段の事情があると認められる場合(※1)を除く)	(仕)1-1-1-50 保険の付保及び事故の補償		No.0004	3	不可
	現場代理人兼任届	現場代理人が工事を兼務する場合に提出	約款第11条第3項	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		3	不可
工事中	前金払請求書	前金払請求時(契約保証書寄託後) 請負金額300万円以上の工事	約款第35条第1項	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		3	不可
	中間前払金認定請求書	中間前払金の請求時 履行状況報告書添付(工事関係書類) 請負金額が300万円以上の工事	約款第35条第2項	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		23	不可
	工事一部履行届	既成部分検査前(部分払い) 一部履行写真及び出来高資料を添付	財務規則第160条4項 約款第38条 (仕)1-1-1-28 既成部分検査等	財務規則(第8号様式)		23	不可
	出来高に関する資料	既成部分検査(部分払い)前	約款第39条 (仕)1-1-1-28 既成部分検査等	任意の様式		23	不可
	指定部分履行届	指定された部分の工事が完成した時	約款第39条 (仕)1-1-1-28 既成部分検査等		No.1003	24	不可
	請求書(中間前払金・指定部分完済払金・部分払)	中間前払金・指定部分完済金払・部分払請求時	約款第35条2、第38条、第39号	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		24	不可
	支給品要求書(兼受領書)	支給品及び貸与品の支給を受ける場合(使用開始の14日前まで)(約款により引き渡し後7日以内に受領書・借用書を提出)	約款第16条3項 (仕)1-1-1-20 支給材料及び貸与品		No.1004	24	不可
	支給品精算書	工事完成時	(仕)1-1-1-20 支給材料及び貸与品		No.1005	24	不可
	主任技術者等変更通知書	現場代理人、主任技術者(監理技術者)を変更する都度	約款第11条	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		25	不可
	現場発生品調書	設計図書に定められたものまたはその以外のものが発生した場合	約款第38条 (仕)1-1-1-21 工事現場発生品		No.1007	25	不可
	部分使用同意書	発注者より部分使用を請求された場合	約款第34条 (仕)1-1-1-30 部分使用		No.1008	25	不可
	工期延長請求書	工期の延長を求める場合	約款第22条 (仕)1-1-1-19 工期の変更	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式 延長理由が「明確となる資料及び工事工程表添付		25	不可
工事完了時	工事履行届	工事完成時	財務規則第158条2項 約款第32条 (仕)1-1-1-27 工事完成検査	財務規則(第7号様式)		36	不可
	工事代金請求書(精算払)	検査合格通知書の受理後	約款第33条	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		36	不可
	建設業退職金共済制度の掛金充当実績総括表	建退共制度に係る事務の履行状況の確認を行うための資料 工事完成時、速やかに作成し、監督員に提示しなければならない	(仕)1-1-1-50 保険の付保及び事故の補償 建設業退職金共済制度の適正履行の確保について(R3.3.30付国不入企第40号)	完成検査時準備	No.0004-2	36	不可
	手直指示書または手直命令兼報告書 手直完了届	検査時に、工事の手直指示書または手直命令があった場合に、手直工事が完了した時に提出	約款第32条 建設工事検査要綱第8条3項、4項		No.2003 No.2004 No.2005	36	不可

P2 工事関係書類(提出・受注者作成)

	提出・提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式の規定・備考等	様式番号	マニュアル P-	500万円未満での省略
工事着手前	設計図書の照査結果	約款第19条に基づく照査の結果及び関連する資料	(仕)1-1-1-3 設計図書の照査等	照査項目チェックリスト 質問・疑義等(任意の様式)		4	不可・総括報告表による
	施工計画書	原則として、請負金額500万円以上の工事 (計画の変更があるたび、変更部分のみ提出) 仕様書に規定する(1)～(15)の事項に加え、下記事項についても記述または添付して提出する。	(仕)1-1-1-6 施工計画書	任意の様式 (施工計画書作成の基本方針 P6～17を参考に作成する)		4	可能
	再生資源利用計画書	土砂、採石または加熱アスファルト混合物を搬入する場合※2	(仕)1-1-1-22建設副産物	建設リサイクル法第11条	No.0101	17、18	施工計画書を提出しない場合は単独で提出
	再生資源利用促進計画書	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材を搬出する場合※3	(仕)1-1-1-22建設副産物	建設リサイクル法第11条	No.0102	17、18	
	現場環境改善	現場環境改善の内容 現場環境改善費が計上されている場合は、費用計上項目を明記		任意の様式		16	可能
	段階確認の事前報告	種別、細別、施工予定時期等	(仕)1-1-1-24 監督員による検査及び立会等	任意の様式		12	不可・総括報告表による
	安全に関する計画	安全・訓練の具体的な計画について	(仕)1-1-1-35 工事中の安全確保	任意の様式		12	不可・総括報告表による
	火気に関する計画	火気を使用する場合、使用場所、日時、消火施設等について	(仕)1-1-1-36 爆発及び火災の防止	任意の様式		14	不可・総括報告表による
	輸送計画	土砂や資材を大量に輸送する工事の場合。事前に、関係機関と打ち合わせの上、交通対策等を記述	(仕)1-1-1-41 交通安全管理	任意の様式		15	可能
	架空線等上空施設の調査結果	工事現場、土取り場、建設発生土受入地、資材等置き場等、工事に係わる全ての架空線等上空施設	(仕)1-1-1-35 工事中の安全確保	任意の様式		18	不可・総括報告表による
	地下埋設物件等が予想される場合の調査結果	地下埋設物件等が予想される場合	(仕)1-1-1-35 工事中の安全確保	任意の様式		19	不可・総括報告表による
	材料承認願	第2編表2-1-1等で指定した以外の工事に使用する材料の見本又は品質を証明する資料を事前に提出	(仕)2-1-2-1 工事材料の品質を準用	任意の様式			不可
	施工体制台帳の写し	請負工事を施工するための下請契約を締結した場合に必ず作成(内容の変更があるたび)	(仕)1-1-1-13 施工体制台帳及び施工体系図	「新潟県建設生産システム合理化指導要綱」の別紙2～6を参考に作成する		19	不可 (全て提出)
	施工体系図の写し	請負工事を施工するための下請契約を締結した場合(内容の変更があるたび)	(仕)1-1-1-13 施工体制台帳及び施工体系図	「新潟県建設生産システム合理化指導要綱」別紙2～6を参考に作成する		19	
	品質証明員通知書 (品質証明員経歴・経歴書)	対象工事(設計金額3億円以上及び指定工事)、品質証明員を定めた時	(仕)1-1-1-26 品質証明	土木工事監督技術基準別紙4	No.0104	20	対象外
	工事測量	測量実施後	(仕)1-1-1-46 工事測量	任意の様式 (測量を実施しない場合でも、現地調査等の結果を提出)		21	不可・総括報告表による

P3 工事関係書類(提出・受注者作成)

	提出・提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式の規定・備考等	様式番号	マニュアル P-	500万円未満での省略
工事中	工事打合せ簿 (指示、通知)	発注者(監督員)が、工事の施工上必要な事項について、受注者(現場代理人)に指示、協議、通知等を行う場合。(発注者が作成)	(仕)1-1-1-2 用語の定義	土木工事監督技術基準様式3	No.1101	26	不可 メールによる打ち合わせ可能(押印なし)
	工事打合せ簿 (協議、承諾、提出、報告、通知)	受注者(現場代理人)が、工事の施工上必要な事項について、協議、承諾、提出等を行う場合に作成する	(仕)1-1-1-2 用語の定義	土木工事監督技術基準様式3			
	中止期間中の維持・管理に関する基本計画書	工事の一時中止がある場合、中止期間中の維持管理に関して基本計画書を作成する。	(仕)1-1-1-17 工事の一時中止		No.1102	26	不可
	工期変更協議書	工期変更の確認の対象とされた事項について、必要資料を添付の上、変更協議書を提出	(仕)1-1-1-19 工期変更	土木工事監督技術基準様式2	No.1103	26	不可
	材料確認書	第2編表2-1-1及び設計図書で指定した材料の証明を事前に提出	(仕)2-1-2-4 工事材料の品質	土木工事監督技術基準様式5	No.1104	27	不可 メールによる打ち合わせ可(押印なし)
	段階確認書 (兼段階確認願)	段階確認前に「段階確認願」として提出	(仕)1-1-1-24 監督員による検査及び立会等	土木工事監督技術基準様式6	No.1105	27	不可 メールによる打ち合わせ可(押印なし)
	履行状況報告書	設計書の定めにより履行状況を報告(契約工期の中間で提出)	約款第12条 (仕)1-1-1-32 履行報告	土木工事監督技術基準様式4	No.1106	27	可能
	事故速報(事故発生時) 事故発生報告書	事故が発生した時、直ちに事故の概要を監督員へ電話等により報告 事故発生報告書は、事故発生日から7日以内に提出	(仕)1-1-1-38 事故報告書 新潟県建設生産システム合理化指導要綱 参考資料1 現場事故の防止について	事故速報は、受注者から報告された事故の概要に基づき発注者が作成。 三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		28	不可
	休日・夜間作業届け	官公庁の休日または夜間作業を行う場合(施工計画書等で事前に報告をしてある場合は除く)	(仕)1-1-1-45 施工時期及び施工時間の変更		No.1109	29	不可 メールによる打ち合わせ可(押印なし)
	第三者被害にかかる資料	第三者被害(騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等)が生じた場合、受注者が善良な注意の管理義務を果たしたうえでも避けられない被害と判断する資料	(仕)1-1-1-39 環境対策	監督員の指示による		29	不可
	出来形数量の算出資料	出来形測量後	(仕)1-1-1-25 数量の算出及び完成図	任意の様式 当初発注の設計図書の様式に準ずる		29	不可
工事完了時	再生資源利用実施書	土砂、採石または加熱アスファルト混合物を使用する工事で、工事完成時	(仕)1-1-1-22 建設副産物	建設リサイクル法第11条	No.2101	37	不可
	再生資源利用促進実施書	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材を搬出する工事で、工事完成時	(仕)1-1-1-22 建設副産物	建設リサイクル法第11条	No.2102	37	不可
	再資源化等完了報告書	対象建設工事で最終請負額が500万以上、工事完了時	(仕)1-1-1-22 建設副産物	建設リサイクル法第18条	No.2103	37	最終請負金額500万以上の場合不可
	品質証明確認結果	対象工事(設計金額3億円以上及び指定工事)、検査時	(仕)1-1-1-26 品質証明		No.2104	38	対象外
	工事特性・創意工夫・社会性資料	工事完成時に提出	(仕)1-1-1-27 工事完成検査	別紙6-1に実施状況をまとめる 別紙6-2で個別説明	No.2105	38	不可
	工程管理資料	工程表(ネットワークまたはバーチャート) 土木工事施工管理基準による 施工中は監督員の請求時提示	(仕)1-1-1-31 施工管理	任意の様式		38	バーチャート等の簡易なものでも良い
	出来形管理資料	出来形管理図表 土木工事施工管理基準による 施工中は監督員の請求時提示	(仕)1-1-1-31 施工管理	別紙参考資料 参考様式:国土交通省の標準様式 出来形管理図表(様式-31)使用可		38	出来形図のみとする。
	品質管理資料	品質管理図表及び試験成績表 土木工事施工管理基準による 施工中は監督員の請求時提示	(仕)1-1-1-31 施工管理	生コンクリート以外は任意の様式 参考様式:国土交通省の標準様式 品質管理図表(様式-32)使用可	生コンクリート No.2106	39	簡易な表形式でも良い
	材料品質証明資料 (指定材料の品質確認)	第2編表2-1-1に関する材料の品質証明 下記指定材料で提出以降の追加分 (上記以外は監督員の請求または検査時に提示)	(仕)2-1-2-1 工事材料の品質	任意の様式		39	不可
	材料数量総括表	設計数量と対比できること 竣工時	工事書類作成マニュアル2-3-1 伝票の原本または写しを提示とし、数量総括表により確認するため	任意の様式		30	不可
	産業廃棄物搬出数量総括表	設計数量と対比できること 竣工時	工事書類作成マニュアル2-3-5 管理票の原本または写しを提示とし、数量総括表により確認するため	任意の様式		31	不可
	工事写真	撮影箇所一覧表に基づいて撮影した写真を工事写真帳として監督員に提出 施工中は監督員の請求時提示	(仕)1-1-1-31 施工管理 土木工事施工管理基準 7-(1) 写真管理基準(案)	任意の様式		40	不可
	安全管理総括表	安全管理に関する総括表	(仕)1-1-1-35 工事中の安全確保	任意の様式			不可

P4 工事関係書類(提示・受注者作成)

	提出・提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式の規定・備考等	様式番号	マニュアル P-	500万円未満での省略
工事着手前	登録内容確認書 (登録時、メール送信)	請負金額500万円以上の工事 監督員による登録内容の確認後に登録申請 (受注時、変更時、完成時) 契約後10日以内(土・日・祝日を除く)	(仕)1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録	施工プロセスでチェック JACICの登録内容確認書は、登録時に 監督員にメール送信される		22	対象外
工事中(検査時)	産業廃棄物処理委託契約書	監督員に提示(処理を委託する場合は提出)。 産業廃棄物管理票にかかわるすべての企業	(仕)1-1-1-21 建設副産物	施工プロセスでチェック 完成検査時にも確認		29	不可
	材料納入伝票又は出荷証明資料	監督員の請求時	(仕)2-1-2-1 工事材料の品質	伝票又は出荷証明資料の原本または写し 完成検査時準備		30	不可
	燃料の購入伝票	特定特殊車両の燃料。監督員の請求	(仕)1-1-1-39 環境対策7.	伝票の原本または写し		30	不可
	工事立会用・段階の確認資料	立会・確認の都度、監督員の請求	(仕)1-1-1-24 監督員による検査及び立会等	任意の様式		30	不可
	許可書、承諾書の写し及び資料	許可、承諾を得たときに提示、 設計変更に関連するものについては提出 ※法令等で申請者が発注者と規定されているものは、発注者が実施する	(仕)1-1-1-44 官公庁等への手続き等	施工プロセスでチェック 任意の様式		30	不可
	産業廃棄物管理票	監督員に提示。産業廃棄物が搬出される場合、産業 廃棄物管理票	(仕)1-1-1-22 建設副産物	管理票の原本または写し 施工プロセスでチェック 完成検査時準備		31	不可
	共済証紙の受払簿等	共済証紙の購入状況を把握する必要があるときは、 共済証紙の受払簿その他関係資料の提出を求め る。	(仕)1-1-1-50 保険の付保及び事故の補償 建設業退職金共済制度の適正履行の確保 について(R3.3.30付国不入企第40号)	任意の様式		3	不可
	安全管理書類						
	安全教育訓練実施資料	監督員の請求時。月4時間以上実施した訓練の状況 の記録、資料等	(仕)1-1-1-35 工事中の安全確保10.	施工プロセスでチェック 完成検査時準備		31	不可
	安全パトロール(巡視) 記録	総括安全衛生責任者等は1日1回以上作業場所の 巡視が必要。KY日誌と合冊でも可	元方事業者における建設現場安全管理指 針第2の8	施工プロセスでチェック 完成検査時準備		32	不可
	KY日誌	日誌 作業開始前の安全衛生打合せの内容等	元方事業者における建設現場安全管理指 針第2の11	施工プロセスでチェック 完成検査時準備		32	不可
	新規入場者教育に関する 資料	新規入場者教育状況 教育に用いた資料	元方事業者における建設現場安全管理指 針第2の9 第2の14の(8)	施工プロセスでチェック 完成検査時準備		32	不可
	店社安全パトロール日誌	パトロール日誌	元方事業者における建設現場安全管理指 針第3の6	施工プロセスでチェック 完成検査時準備		33	不可
	労働災害防止協議会 活動記録	元請の統括安全衛生責任者、元請の店社安全衛生 責任者等、下請けの安全衛生責任、下請けの店社 安全衛生責任者等で構成され、月1回以上活動	元方事業者における建設現場安全管理指 針第2の6	施工プロセスでチェック 完成検査時準備		33	不可
	工事関係者連絡会議 活動記録	会議録 ※設置要請は発注者 隣接工事がある場合、請負業者間の連絡調整を図 る会議	(仕)1-1-1-35 工事中の安全確保 14	施工プロセスでチェック 完成検査時準備		34	不可
	安全点検記録表及び 作業主任者の資格に 関する資料	使用機械、土留・仮締切、足場工、支保工、各種資 格証の写し等	(仕)1-1-1-35 地山点検他 規則第358条他	施工プロセスでチェック 完成検査時準備		34	不可
	各種パトロールの指導・ 是正に対する対応記録	報告書等		施工プロセスでチェック 完成検査時準備		35	不可

・「書類作成の根拠」における財務規則は、「三条市財務規則」をいう。
・「書類作成の根拠」における約款とは、「三条市建設工事請負基準約款」をいう。
・「書類作成の根拠」における(仕)は、「新潟県土木工事標準仕様書」をいう。
・「様式番号」「マニュアルP-」は、「工事書類作成マニュアル(新潟県土木部)」の様式及び該当ページを示す。
なお、様式は新潟県用に作成されているため、使用時にあたっては、適宜修正のうえ使用すること。
・その他、特別明示がない事項については、新潟県の基準書等による。
※1期限内に掛金収納書を提出出来ない事情が認められる場合で、予め申し出ている場合を想定。
※2「再生資源利用計画」の作成は、建設資材(再生資材)を搬入する工事で、土砂500㎡以上、砕石500t以上、加熱アスファルト混合物200t以上の場合作成する。
※3「再生資源利用促進計画」の作成は、建設副産物を現場から発生又は搬出する工事で、建設発生土500㎡以上、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の合計が200t以上の場合作成する。